

中小企業お役立ち情報

～ 大阪産業局から、中小企業の皆様に成長と発展に役立つ情報をお届けいたします ～

2024.
1月号

[No.51]

経営者の皆さま 大阪府よろず支援拠点 をご存じですか？

「よろず支援拠点」は、国が全国の各都道府県に設置する経営相談所です。

中小企業・小規模事業者の皆さまの売上拡大、経営改善など、経営上のあらゆるお悩みのご相談をコーディネーターを中心とする専門スタッフが伺い、課題の解決に向けた具体的な提案を行います。

- ・ 経営の悩みがあるが、どこに相談に行けばよいかわからない方
 - ・ 何から相談していいかわからない方
 - ・ 様々な課題を抱え、複数の支援機関に相談されている方
- 《ご相談は、何度でも無料》業種に関わらず、中小企業・小規模事業者等の皆さまが抱える現場の課題に対応します。

相談予約

- 相談者の事業内容を理解した上で経営課題に応じてアドバイスをを行うため「時間予約制」となっています。
- 相談方法は、来訪相談またはオンライン(WEB)相談のいずれかです。初回相談については、来訪をお勧めしています。
- H P の予約申し込みフォームからご予約ください。

※ご相談内容によっては、対応できない場合があります。下記のご要望には対応していません。

- ① 直接的な取引先および行政機関や金融機関の紹介・あっせん
- ② 補助金などの事業計画書の代筆作成
- ③ I T ツールなどの使用方法の説明、操作の代行
- ④ 行政手続き、融資手続き、助成金の申請手続きの代行

申込フォーム →



相談実績	2022年度	2021年度	2020年度
対応件数	14,275件	12,069件	12,668件
課題解決	758件	492件	338件
満足度	89.0%	93.9%	89.7%

在席コーディネーター



支援事例



在席コーディネーター
が行うセミナー情報



お問合せ先

☎ 06-4708-7045 (平日9:30 ~ 17:30)

大阪府よろず支援拠点は、(公財)大阪産業局が運営しています。

【厚生労働省】「年収の壁・支援強化パッケージ」

パート・アルバイトで働く方が「年収の壁」を意識せずに働ける環境づくりを後押し

労働者 年収の壁を意識せず働くことができる



事業主 人材不足の解消

106万円の壁

年収106万円以上となることで、厚生年金・健康保険に加入するため、保険料負担を避け、就業調整してしまう

130万円の壁

年収130万円となることで、国民年金・国民健康保険に加入するため、保険料負担を避け、就業調整してしまう

キャリアアップ助成金 (社会保険適用時処遇改善コース)

パート・アルバイトで働く方の厚生年金や健康保険の加入に併せて、**手取り収入を減らさない取組み(*)**を実施する企業に対し支援 (助成金 最大 50万円 / 労働者 1人あたり)

事業主の証明による被扶養者認定の円滑化

労働時間延長等に伴う一時的な収入変動による被扶養者認定の判断に際し、事業主の証明により引き続き被扶養者認定が可能

* 賃上げ、所定労働時間の延長、社会保険適用促進手当の支給

事業主が社会保険適用に伴い手取り収入を減らさないように手当を支給した場合は、本人負担分の保険料相当額を上限として、社会保険の算定の対象外

対象となる労働者

2023年10月1日から2026年3月31日までの間に新たに社会保険の適用となった労働者で、以下の両方に該当

- ・ 社会保険加入日の6か月前の日以前から継続して雇用されている
- ・ 社会保険加入日から過去2年以内に同事業所で社会保険に加入していなかった

お問合せ先

年収の壁突破・総合相談窓口 (コールセンター)

☎ 0120-030-045 (土日祝日・年末年始除く 8:30~18:15)



大阪府金融課では「偽装ファクタリング」について注意喚起を行っています！

昨今、中小企業の皆さまをターゲットにし、貸金業登録のない業者がファクタリングを装って、債権を担保とした形態で違法な貸付けを行う事案が確認されています。

一般的に「ファクタリング」とは、企業が売掛債権等を手数料を支払ってファクタリング事業者に買い取ってもらうことで資金を調達するサービスであり、法的には債権の売買契約にあたるものです。

金銭の貸付けではないことから、期日に売掛先が不払いの場合の回収義務はファクタリング事業者にあり、サービスの利用者に不払債権の買戻しや補償が求められることはありません。



資金調達・資金繰りの際に違法なヤミ金融業者を絶対に利用しないでください！！

なにわあきんど塾

次代の大阪を担う経営者・後継者のための塾

第39期生募集中!!

申込締切 2024年2月28日

「なにわあきんど塾」は、若手経営者・後継者の育成プログラムとして、開塾から38年、1,300人を超える受講生を送り出しています。1年間のカリキュラムを通して、経営の基礎知識とともに、先を見通す視野・戦略を立てる知恵・実行する行動力やリーダーシップを養う様々な講義を提供します。また、塾生参加型の運営により、同じ目的を持った塾生との対話・交流を深めていくことで、より充実した異業種交流を育みます。

募集説明会 2024年2月7日(水) 18:30~20:30

場所：大阪産業創造館

卒塾生をゲストに迎え、本塾で学んだことや得たこと、業務との両立のコツなど、実際に経験した塾生だからわかる活かし方をお話いただくことを中心に、本塾の目的や39期のカリキュラムについて詳しくご紹介します。



【出展企業募集】 ターゲットモニターイベント

申込締切 2024年1月23日

日時：2024年3月1日(金) 13:00~20:00 (完全入れ替え三部制)

場所：大阪産業創造館

商品に対する率直な意見を聞いていただくモニターイベントを20代・30代女性にターゲットを絞って開催(来場予定数は100~150名)します。

「商品」「価格」「販売方法」「パッケージ」など、消費者の声を自社の商品・サービスに取り入れたい企業はぜひ出展をご検討ください。調査のためのアンケート作成・分析などもサポートさせていただきます。

募集定員：10社(審査のうえ、決定します) 出展料：20,000円/社(消費税込み)



2025年大阪・関西万博 関連情報

大阪産業局
万博共創ビジネス推進部

● 会場内の営業施設を運営する事業者の募集が始まっています！

来場者のニーズに応えられるバリエーションに富んだ業種や業態等の募集を段階的に実施します！



©Expo 2025

物販・飲食の営業施設等を運営する事業者の一次公募

(応募締切：2024年1月25日 17時)

会場内には63の飲食店舗と21の物販店舗を設置予定。一次公募では、8飲食店舗と9物販店舗の事業者を募集！

飲食店舗営業参加者	物販店舗営業参加者
世界中からの賓客のおもてなしや、万博のコンセプトやテーマを体現するシンボルとなる飲食店舗を運営する事業者	日本ならびに万博にふさわしい地域の品を取り揃えた物産店を運営する事業者



従業員食堂の公募

(応募締切：2024年1月25日 17時)

従業員食堂2箇所、売店1箇所、ドリンク・フード自販機2箇所を一括運営できる事業者を募集！



● 大阪ヘルスケアパビリオン「展示・出展ゾーン(26企画)」の展示スケジュールが決定しました！

同ゾーンでは、大阪の中小企業・スタートアップが出展する様々なテーマの展示をお楽しみいただけます。



「中小企業お役立ち情報」のバックナンバーは、大阪産業局のホームページでご覧いただけます。



<< 情報提供者 >>